

## 令和4年度 一般廃棄物処理施設 維持管理記録簿

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の三に基づき、維持管理の状況に関する情報の公表を行います。

施設名	エコクリーンプラザみやざき(焼却施設)
住所	宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1

### 1. 処分した一般廃棄物

(令和4年4月から令和5年3月まで)

単位:トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. 可燃ごみ	8,424.45	13,570.93	11,519.12	11,793.95	11,645.68	11,712.90	12,050.12	14,311.46	11,089.45	11,476.78	9,805.27	10,777.18	138,177.29

### 2. 処分した産業廃棄物 (公共産業廃棄物)

(令和4年4月から令和5年3月まで)

単位:トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
01. 燃え殻	49.81	49.49	57.34	52.69	52.98	49.66	49.85	46.98	50.08	17.47	28.45	45.82	550.62
02. 汚泥													
03. 廃油													
04. 廃酸													
05. 廃アルカリ													
06. 廃プラスチック類	2.32	3.66	4.24	6.09	2.55	3.35	3.04	4.10	5.94	3.51	3.96	8.26	51.02
07. ゴムくず													
08. 金属くず													
09. ガラス～陶磁器くず													
10. ばいじん													
11. 紙くず													
12. 木くず													
13. 繊維くず													
14. 動植物性残さ													
15. 動物系固形不要物													
16. 動物のふん尿													
17. 動物の死体													
18. 感染性産業廃棄物													
19. 可燃性混合廃棄物													
計	52.13	53.15	61.58	58.78	55.53	53.01	52.89	51.08	56.02	20.98	32.41	54.08	601.64

### 3. 焼却施設に係わるガス温度、濃度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	休炉	休炉	休炉	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定		
	測定結果	986	973	958				965	952	972	981	961	960		
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定				連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
	測定結果	172	172	172				172	172	172	172	172	171	172	
	排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定				連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	4.2	3.5	8.7	7.2	6.0	4.5	3.5	3.8	3.6						

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
	測定結果	988	986	975	976	984	953	918	954	955	942	928	964
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
	測定結果	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172	172
	排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
測定結果	4.9	3.5	4.1	2.8	3.9	3.6	7.2	5.4	5.0	3.9	4.0	4.1	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3号炉	燃焼ガス温度 (°C) (炉出口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	休炉	休炉	休炉	休炉
	測定結果	982	972	959	964	977	950	972	955				
	集じん器に流入するガス温度 (°C) (除じんバグフィルタ入口ガス温度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定				
	測定結果	172	172	172	172	172	173	172	172				
	排ガス中のCO濃度 (ppm) (煙突入口排ガス濃度)	測定日	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定				
測定結果	5.8	5.3	5.6	5.4	5.6	6.4	5.7	4.7					

備考

表記されている数値は毎時間の測定結果を1日毎に平均値をとり、毎日の平均値を標記した。  
休炉・点検時に随時、冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を実施している。

#### 4. ばい煙排出の状況

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(1号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	R4. 4. 28	R4. 5. 9	—	—	—	R4. 9. 26	—	R4. 11. 18	—	R5. 1. 12	—	R5. 3. 3		
測定結果が得られた年月日	R4. 5. 30	R4. 5. 16	—	—	—	R4. 10. 20	—	R4. 11. 28	—	R5. 1. 23	—	R5. 3. 13		
検査項目													基準値	調査回数
01. ばいじん g/m <sup>3</sup> N	0.003未満	0.004未満				0.003未満	—	0.003未満	—	0.004未満	—	0.003未満	0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	10未満	10未満				10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	50 以下	
03. 塩化水素 ppm	21未満	24未満				23未満	—	22未満	—	24未満	—	23未満	80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	46	49	休炉	休炉	休炉	52	—	47	—	51	—	54	100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	7未満	8未満				7未満	—	7未満	—	8未満	—	7未満	30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m <sup>3</sup> N	0.099	—				0.13	—	—	—	0.14	—	—	50 以下 (酸素濃度12%換算値)	4月に1回
07. ダイオキシン類 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	—	—				0.085	—	—	0.000021	—	—	—	0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	年2回
備 考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやざきの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和4年9月30日 令和4年12月22日 測定結果が得られた年月日：令和4年11月29日 令和5年2月17日													

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(2号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	—	R4.5.16	—	R4.7.11	—	R4.9.8	—	R4.11.24	—	R5.1.13	—	R4.3.2		
測定結果が得られた年月日	—	R4.6.2	—	R4.7.25	—	R4.9.26	—	R4.12.12	—	R5.1.23	—	R4.3.13		
検査項目													基準値	調査回数
01. ばいじん g/m <sup>3</sup> N	—	0.003未満	—	0.003未満	—	0.003未満	—	0.003未満	—	0.003未満	—	0.004未満	0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	10未満	—	11	—	10未満	50 以下	
03. 塩化水素 ppm	—	22未満	—	21未満	—	22未満	—	23未満	—	23未満	—	24未満	80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	—	46	—	44	—	35	—	49	—	48	—	49	100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	—	7未満	—	7未満	—	7未満	—	7未満	—	7未満	—	8未満	30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m <sup>3</sup> N	—	0.018	—	—	—	0.063	—	—	—	0.18	—	—	50 以下 (酸素濃度12%換算値)	4月に1回
07. ダイオキシン類 ng- TEQ/m <sup>3</sup> N	—	—	—	0.000035	—	—	—	—	0.000042	—	—	—	0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	年2回
備考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやぎの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和4年7月21日 令和4年12月23日 測定結果が得られた年月日：令和4年9月12日 令和5年2月17日													

排出源等モニタリング
項目：ばい煙調査
調査地点：焼却施設の排ガス排出口(3号炉)

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値	調査回数
試料採取日	—	R4.5.2	R4.6.20	R4.7.25	—	R4.9.7	10月14日	R4.11.10	—	—	—	—		
測定結果が得られた年月日	—	R4.5.16	R4.7.4	R4.8.4	—	R4.9.26	10月28日	R4.12.7	—	—	—	—		
検査項目														
01. ばいじん g/m <sup>3</sup> N	—	0.003未満	0.003未満	0.003未満	—	0.003未満	0.003未満	0.003未満	休炉	休炉	休炉	休炉	0.01 以下 (酸素濃度12%換算値)	2月に1回 (毎日)
02. 硫黄酸化物 ppm	—	10未満	10未満	10未満	—	10未満	10未満	10未満					50 以下	
03. 塩化水素 ppm	—	22未満	20未満	21未満	—	22未満	22未満	23未満					80 以下 (酸素濃度12%換算値)	
04. 窒素酸化物 ppm	—	47	36	42	—	47	43	45					100 以下 (酸素濃度12%換算値)	
05. 一酸化炭素 ppm	—	7未満	9	7未満	—	7未満	7未満	7未満					30 以下 (4時間平均値)	
06. 全水銀 μg/m <sup>3</sup> N	—	—	0.63	—	—	0.12	—	0.29					50 以下 (酸素濃度12%換算値)	4月に1回
07. ダイオキシン類 ng- TEQ/m <sup>3</sup> N	—	—	—	0.0008	—	—	—	0.00011					0.1 以下 (酸素濃度12%換算値)	年2回
備考	※「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。 ※ 基準値は、エコクリーンプラザみやぎの供用期間延長に関する協定書における大気汚染防止に関する協定保証値に基づきます。 ※ダイオキシン類調査 試料採取日：令和4年7月22日 令和4年11月4日 測定結果が得られた年月日：令和4年9月12日 令和5年1月10日													